

**長野県北信建設事務所告示第1号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年2月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年1月30日

長野県北信建設事務所長 小林睦夫

1(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 403号

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯山市大字照岡字川原831番の7地先から 飯山市大字照岡字うば田697番の6地先まで	旧	m 4.5~10.5	km 0.7594
同上	新	m 9.0~17.0	km 0.7600

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 箕作飯山線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯山市大字照岡字川原831番の7地先から 飯山市大字照岡字うば田697番の6地先まで	旧	m 4.5~10.5	km 0.7594
同上	新	m 9.0~17.0	km 0.7600

道路管理課

**長野県北信建設事務所告示第2号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年2月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年1月30日

長野県北信建設事務所長 小林睦夫

1(1) 路線名 403号

(2) 供用を開始する区間

飯山市大字照岡字川原831番の7地先から

飯山市大字照岡字うば田697番の6地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成24年1月30日

2(1) 路線名 箕作飯山線

(2) 供用を開始する区間

飯山市大字照岡字川原831番の7地先から

飯山市大字照岡字うば田697番の6地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成24年1月30日

道路管理課

**選告示第6号**

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成24年1月30日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表第1の不在者投票のできる病院中

「駒ヶ根竜東病院 駒ヶ根市東伊那910  
下伊那赤十字病院 下伊那郡松川町元大島3159-1」を

「下伊那赤十字病院 下伊那郡松川町元大島3159-1」に改め、  
同表の不在者投票のできる身体障害者支援施設中「千曲市大字森  
3109」を「千曲市大字野高場1764-9」に改める。

選挙管理委員会

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年1月30日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年1月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人環境わくわく体験スクール

3 代表者の氏名

湯澤眞理子

4 主たる事務所の所在地

飯田市松尾水城3461番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、親子を中心とした一般市民を対象として、体験的な活動を通じた対話型の環境教育に関する事業を行い、永続可能な循環型社会を構築するための意識と行動力の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年1月30日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年1月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人信州麻プロジェクト
- 3 代表者の氏名  
風間俊宣
- 4 主たる事務所の所在地  
長野市鬼無里12130番地 風間俊宣方
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、長野市鬼無里地域の麻が元禄年間の1688年（今から320年前）の江戸時代から昭和42年まで栽培され専業農家の特産品として地域の生活を潤ってきた貴重な産物であった歴史の下で、この麻の栽培、加工を通して地域の活性化と、地域住民の交流をとおして相互理解を深めることによって、自発的な地域づくりに貢献することを目的とする。

県民協働・NPO課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月30日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
自動車取得税及び自動車税申告書受付等業務
  - (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 履行期間  
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
  - (4) 履行場所  
仕様書によります。
  - (5) 入札方法  
1年間当たりの金額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) その他、仕様書に記載されている要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部税務課

電話 026（235）7051

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年2月15日（水）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年2月8日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

税務課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月30日

長野県知事 阿部 守一

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

平成23年度緊急雇用創出事業農業農村整備データベース（事業計画概要書）作成業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月29日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県公告第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 県内に本店を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692—2

長野県農政部農地整備課

電話 026（235）7237

**4 入札手続等**

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年2月10日（金）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎111号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年2月7日（火）午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

**(5) 入札保証金**

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(6) 契約保証金**

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

**(7) 入札の無効**

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

**(8) 契約書作成の要否**

必要とします。

**(9) 落札者の決定方法**

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農地整備課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月30日

長野県知事 阿部 守一

**1 入札に付する事項**

(1) 調達をする役務

平成23年度緊急雇用創出事業農業農村整備データベース（事業実績図）作成業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月29日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県公告第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B、Cのいずれかに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 県内に本店を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県農政部農地整備課

電話 026(235)7237

### 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年2月10日(金) 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎111号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年2月7日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農地整備課

### 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年1月30日

長野県知事 阿部守一

1 許可番号 平成23年12月1日

長野県指令22建指第14-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市湖東字上ヤチ6778の内、字曲坂6779の内、6780の内、6780先、6781の内、6785の内、6786の内、6787、6788、6789、6790、6791の内、6792、6793、6794の内、6795の内、6798の内、6799、6800の内、6802、6803、6804、6805の内、6806の内、6807の内、6808-1の内、6808-1先、6808-2の内、6809-2、6810-1の内、6811、6811-2、6811-2先、6812-1の内、6813-1の内、6814-2の内、6814-3の内、6814-4の内、6920-1、6920-2、6920-2先、6921-1、6921-2、6922-1、6922-2、6923-1、6923-2、6923-3、6923-4、6923-5、6924-1、6924-2、6926、6927、6929-1、6929-2、6935、6936、6937、6940-1、6940-2、6941-1、6941-2、6947、6948-1、6949、6952、6954、6955、6956、6958、6960、6961、6962-1、6962-2、6963、6964、6965の内、6965先、6968先、6968-2の内、6969-1、6969-2、6970-1の内、6970-2の内、中大塩23-13の内、23-20の内、23-21の内、23-22、23-23、23-24、6815-2、6815-3、6816-2、6816-3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市塚原2-6-1

茅野市土地開発公社 理事長 立石良忠

建築指導課

### 公告

長野県中信平左岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年1月30日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

理 事

新 任

氏 名 住 所

青柳 仁 安曇野市堀金三田3201番地

退 任

氏 名 住 所

鹿川 傳 安曇野市堀金三田3244番地

農地整備課

### 公告

信濃町土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年1月30日

長野県長野地方事務所長 望月孝光

理 事

## 新任

氏名	住所
風間 賢一	上水内郡信濃町大字柏原360番地2
金子 輿喜治	上水内郡信濃町大字平岡1869番地の4
小林 稔	上水内郡信濃町大字柏原2100番地
羽入田 正信	上水内郡信濃町大字柏原257番地2
永原 和男	上水内郡信濃町大字穂波895番地の1
宮沢 等	上水内郡信濃町大字平岡1565番地の1
小林 儀市	上水内郡信濃町大字柏原2378番地の17
清水 寛国	上水内郡信濃町大字柏原2859番地
三沢 孝男	上水内郡信濃町大字大井888番地

## 重任

氏名	住所
石田 正一	上水内郡信濃町大字穂波1483番地
原山 美基夫	上水内郡信濃町大字平岡93番地
石川 広之	上水内郡信濃町大字柏原2903番地の1

## 退任

氏名	住所
外谷 忠夫	上水内郡信濃町大字柏原2912番地
常田 公雄	上水内郡信濃町大字穂波92番地
松村 鉄雄	上水内郡信濃町大字平岡1635番地の5
宮尾 裕義利	上水内郡信濃町大字柏原2073番地
戸谷田 隆夫	上水内郡信濃町大字大井2182番地
若月 英雄	上水内郡信濃町大字柏原78番地
小林 久雄	上水内郡信濃町大字柏原19番地の1
寺田 福治郎	上水内郡信濃町大字古間359番地2
竹内 清司	上水内郡信濃町大字大井481番地の1

## 監事

## 重任

氏名	住所
小林 一盛	上水内郡信濃町大字柏原2910番地の2
松村 修	上水内郡信濃町大字平岡1655番地の1

農地整備課

## 公告

長野県埴科郡土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成24年1月30日

長野県長野地方事務所長 望月孝光

## 理事

## 退任

氏名	住所
岡本 德寶	千曲市大字礪部430番地2

農地整備課

## 公告

北佐久郡川西土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年1月30日

長野県佐久地方事務所長 松本有司

## 理事

## 新任

氏名	住所
町田 文一	佐久市甲81番地
依田 陸一郎	佐久市蓬田250番地
内藤 謙一	北佐久郡立科町大字芦田2692番地1
市川 正則	北佐久郡立科町大字塩沢1438番地1
塩澤 満喜夫	北佐久郡立科町大字宇山379番地1
荻原 太郎	東御市八重原691番地
中澤 政幸	佐久市甲995番地
山浦 昭和	小諸市山浦758番地

## 重任

氏名	住所
直井 太郎	東御市大日向676番地
塩澤 時雄	北佐久郡立科町大字茂田井2250番地3

## 退任

氏名	住所
山浦 清利	佐久市御馬寄565番地
伊藤 定利	佐久市甲2041番地イ
藤原 俊治	佐久市蓬田236番地
小林 公	小諸市山浦1617番地
岩下 昌一	北佐久郡立科町大字芦田1440番地
塩澤 宗夫	北佐久郡立科町大字宇山467番地
寺島 友和	北佐久郡立科町大字宇山1469番地1
荒井 洋	東御市八重原2647番地1

## 監事

## 新任

氏名	住所
町田 辰夫	佐久市甲913番地1
山浦 俊寿	小諸市山浦575番地
清水 清利	小諸市山浦609番地1
依田 喜巳男	東御市八重原2218番地

## 重任

氏名	住所
間ヶ部 明夫	北佐久郡立科町大字山部214番地3

## 退任

氏名	住所
塩入 武彦	佐久市印内564番地43
白倉 豊	東御市八重原262番地
中澤 政幸	佐久市甲995番地
山浦 昭和	小諸市山浦758番地

農地整備課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年1月30日

長野県上小地方事務所長 藤森 靖夫

- 1 許可番号 平成23年11月18日

長野県上小地方事務所指令23上小地建第5-4号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市長瀬字河原2996-3、2996-4、2996-7の内、2997-1、2997-2、2997-6、2997-7、2998-4、字仲田2842-2の内、2842-4の内、2842-7の内、2842-8の内、2845-1の内、2845-2の内、2846-1、2846-2の内、2846-3、2846-4、2846-5、2846-6、2846-7、2847-1の内、2847-2、2847-3、2848-1の内、2848-3、2848-4、2848-5、2848-6、2848-7の内、2849の内、2849-1の内、2850-1、2850-2、2850-3、2850-4、2851-1の内、2852-4の内、2860-5の内、2860-6、2860-7、2862-2

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

新潟県新潟市南区清水4501-1

株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎

**建築指導課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年1月30日

長野県諏訪地方事務所長 池田秀政

- 1 許可番号 平成23年12月9日

長野県諏訪地方事務所指令23諏地建第25-7号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市玉川字原山11400-354、11400-355、11400-356、11400-357、11400-358、11400-359、11400-360、11400-361、11400-970、11400-1337、泉野字寺畠深山風除上7233の内

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市玉川字原山11400-260

ファナックパートロニクス株式会社

取締役社長 吉橋直樹

**建築指導課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年1月30日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

- 1 許可番号 平成23年9月20日

長野県指令23建指第11-7号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘堅石字中原2179-1

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字片丘5180-1 林業総合センター片丘宿舎201

山内仁人・山内芳江

**建築指導課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年1月30日

長野県長野地方事務所長 望月孝光

- 1(1) 許可番号 平成23年12月16日

長野県指令23建指第12-8号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字雁田字中町470-5

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県太田市鳥山中町935-1 サニーコートC-103号

小林賢太郎

- 2(1) 許可番号 平成24年1月16日

長野県指令23建指第12-6号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字小布施字唐沢2452-イの内、2452-40の内、2452-45

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中野市江部263 ディアスグミの木110 小林辰也

**建築指導課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年1月30日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

- 1 許可番号 平成23年9月20日

長野県指令23建指第11-7号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘堅石字中原2179-1

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名